

子育て支援医療助成制度のあり方検討に係る市町村意見照会結果【概要】

1 拡充内容について

見 直 し 案	市町村数
① 通院における3歳以上の一一部負担額を軽減	18
② 対象年齢を拡大(高校卒業まで)	13

※重複含む

- ・対象年齢の拡大については、年齢が上がるにつれて1人当たりの医療費は減少傾向にあり、保護者の負担軽減効果は限定的であると考えられる。
- ・中学生までの通院の自己負担上限額を下げることが望ましい。
- ・高校生までを対象に拡充願いたい。
- ・限られた予算の中で、持続可能な制度となるよう、できるだけ現行市町村が実施しているところに近づくように拡充していただきたい。
- ・まずは地域の格差是正を図るべきである。
- ・府内どこの市町村においても、同じ負担で医療が受けられることが望ましい。
- ・国において全国一律の制度化が必要である。

2 所得制限・所得(収入)に応じた助成について

- ・収入に変動があった場合、経済的な理由により、必要なときに医療機関の受診を控える状況が発生することが懸念される。
- ・将来的に自己負担額の高い層から他府県に転出していく恐れがあり、一層、少子化を助長する。
- ・所得制限を設けていない市町村が全国的に増加している中、所得制限を設けることは好ましくない。

3 市町村独自施策(子育て支援関係)の展開

- ・市の負担が減る分、他の子育て施策の拡充や、新たな施策を展開できる。
- ・府制度の拡充が「通院の自己負担上限額を下げる」ことであれば、市の負担額が軽減されるので、医療費助成の高校生への拡充や他の子育て施策を検討することができる。
- ・市町村の負担軽減分については、医療費助成以外の施策とのバランスを図りながら、総合的に子育て支援の充実を図れるよう活用を検討する。
- ・少子化の流れが加速する中、子育て世代が安心して働き、かつ、子育てできる体制づくりを地域ぐるみで構築していく必要がある。